絶縁油PCB分析

ガスクロマトグラフ（GC／ECD）を10台以上保有し、大量の試料にも迅速に対応することができます。

年間４万検体以上の豊富な分析実績

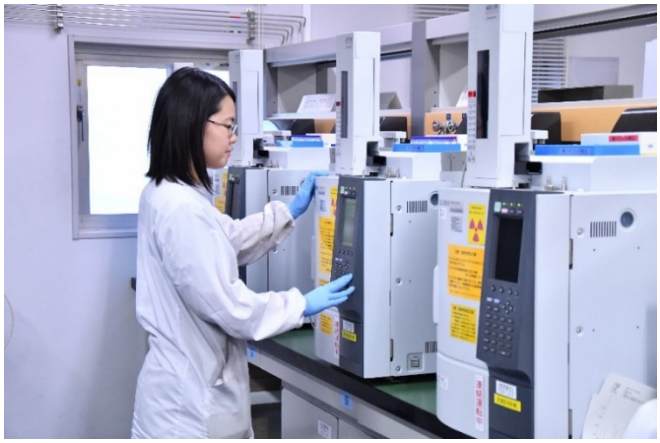

低濃度PCB廃棄物の処分期間は　平成39年3月31日まで

低濃度PCB廃棄物の処理はJESCOではなく、民間の処理事業者により行われています。
低濃度PCB廃棄物の処理事業者に委託して、PCB廃棄物を処分する際には、
必ず分析を行い、その濃度が必要になります。
※濃度が0.5mg/kg以下の場合は、PCB廃棄物に該当しません
（環廃産発第040217005号）

絶縁油中PCBをはじめ、

部材等に付着したPCBなど、

各種PCBの分析をいたします。

※ご依頼があれば、採油キットは、
無料にてお送りいたします。

東京パワーテクノロジー株式会社

環境事業部　分析センター
〒267-0056
千葉県千葉市緑区大野台2-3-6
TEL：043-295-8405　FAX：043-295-8407

アスベスト（石綿）分析

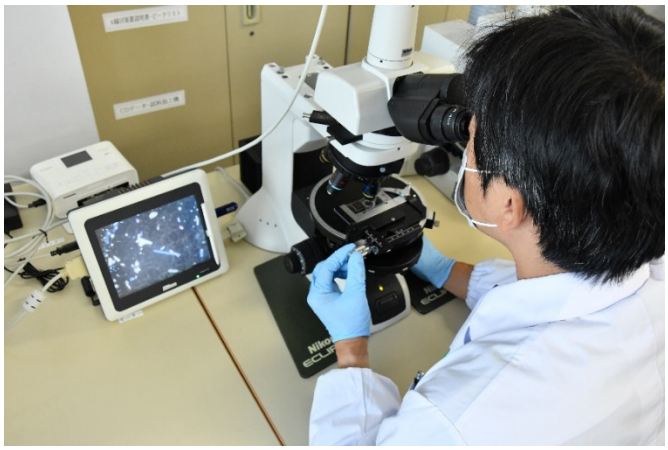

建築物の解体・改修などに伴うアスベスト分析として、偏光顕微鏡を用いた方法（JIS A 1481-1）、位相差顕微鏡及びＸ線回折装置を用いた方法（JIS A 1481-2）にて、定性分析を行っており、Ｘ線回折装置を用いた、アスベスト含有率分析（JIS A 1481-3）も併せて行っています。また、空気中のアスベスト浮遊濃度測定も行っております。

◆アスベスト分析が必要なケース

アスベストが使用されている建築物の解体・改修などの際には、自治体への届け出と飛散防止対策が義務づけられています。また、廃棄物処理の際にもアスベストの有無により排出方法が変わります。

大気汚染防止法では、特定粉じんとして工場からの排出を規制しているほか、建築物の解体・改修などの際の飛散濃度測定も必要となります。

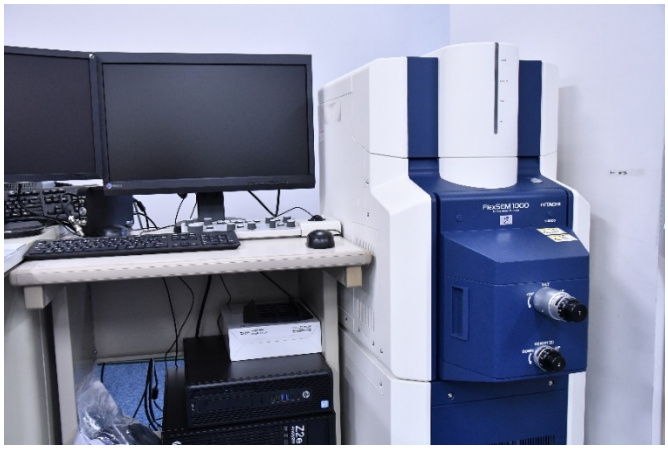

建築物の解体工事等においては、労働安全衛生法（石綿障害予防規則）をはじめとする関連法を遵守し、適切なアスベスト（石綿）ばく露対策が重要になってきます。

◆迅速な採取・測定・分析を実施いたします。

依　頼 ➡ 翌日　サンプリング ➡ 最短２営業日で速報

東京パワーテクノロジー株式会社

環境事業部　分析センター
〒267-0056
千葉県千葉市緑区大野台2-3-6
TEL：043-295-8405　FAX：043-295-8407